

神栖市廃棄物減量等推進審議会委員の募集

廃棄物の排出抑制、分別収集の徹底、資源ごみの再生など、ごみの減量化に関する市の施策に対し、審議や提言などを行なう審議会委員を募集します。

☎ 0299-90-1148
〒314-0192 神栖市溝口4991-5
☎ 0299-90-1031
✉ haiki@city.kamisu.ibaraki.jp

定員=5人

対象=次のすべてを満たす方

- 神栖市在住・在勤の20歳以上
- 平日に開催する会議に出席できる
- 市の他の審議会などの委員を3つ以上兼務していない
- 市税などの滞納がない
- 市議会議員や市職員でない

任期=委嘱の日から2年

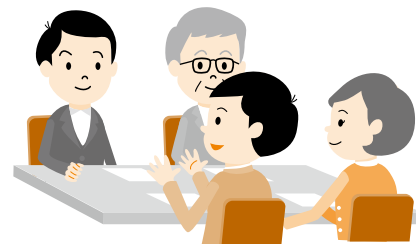
報酬=日額6,000円(交通費別途)

応募期限=9月30日(金)必着

応募方法=指定の応募用紙に必要事項と「ごみ処理の現状、減量およびリサイクルに関して考えていること」

について的小論文(400字程度)を記入のうえ、郵送、FAX、メールまたは持参

※選考は世代・男女比率などを含めて行ない、結果は10月上旬に通知予定



人間ドック・総合ドック (脳ドック+人間ドック) 費用の一部を助成

☎ 0299-90-1331
国保年金課 ☎ 0299-90-1143

9月末までが申請期間となりますので、ご希望の方は早めにお申し込みください。

助成額=人間ドック 20,000円

総合ドック 40,000円

対象=次のすべてを満たす方

- 引き続き市内に1年以上住んでいる
- 40歳以上で神栖市国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している
- 世帯全員が市税・神栖市国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を完納している
- 総合ドック助成は、脳疾患治療中ではなく、2020・2021年度に助成を受けていない
- 2022年度に市の住民健診や総合健診を受けていない(予定を含む)

申請期限=9月30日(金)

申請方法=申請書を記入し、保険証を持参して直接申請先へ

※申請書は申請先・市ホームページから入手できます

申請先=健康増進課(国民健康保険加入者)

国保年金課(後期高齢者医療保険加入者)

市民生活課(どちらも申請できます)



ごみ集積所器材等設置事業補助金

☎ 0299-90-1148

集積所に収集箱や囲いなどの器材を設置したり、器材を修繕したりする場合、費用の一部を助成します。

対象経費=既製の集積所器材の購入費、集積所器材を作成・修繕する際の材料費

補助金額=補助対象経費(税抜)の2分の1

(集積所1カ所につき5万円まで)

対象=次のすべてを満たす方

- 住民が共同で使用する集積所を実質的に管理している
- 市内に住民登録がある
- 世帯員に市税の滞納がない

※賃貸物件の所有者や管理会社が、アパートや宅地分譲地に設置する器材は対象外

申請方法=申請書に必要書類を添えて提出

注意事項

- 申請書の提出は、器材などの購入前に行なってください
- 申請内容により補助の対象とならない場合がありますので、事前にご相談ください
- 一度補助を受けた集積所は、原則10年間補助を受けることはできません
- 器材の設置・修繕の完了後、完了報告書の提出や市の現場確認が必要となります。一連の手続きを年度内に完了する必要がありますので、早めの申請をお願いします



土地改良工事 ご協力をお願いします

～畑地帯総合整備事業 本郷高野地区～

☎ 0299-90-1159

茨城県では、もうかる農業の実現に向けた生産基盤整備の一環として、波崎地域で約50ヘクタールの区画整理工事に取り組んでいます。

2021年2月から工事に着手し、これまで約2.2ヘクタールの農地が整備されています。今年度は、約7ヘクタールの整備を予定しています。

工事期間中は、重機作業や工事車両の通行により、近隣住民の皆さまにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

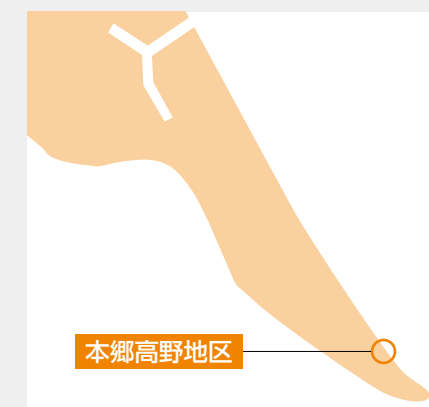
今年度の工事受注者などは、次のとおりです。

● 第1-3工区排水路工事
受注者=鋼木建設株式会社
工期=2023年1月末まで

● 第1-4工区区画整理工事
受注者=司建設株式会社
工期=2023年2月末まで

● 第1-3工区区画整理工事
受注者=株式会社鹿島建設
工期=2023年2月末まで

● 第1-5工区区画整理工事
受注者=株式会社波崎建設
工期=2023年2月末まで



本郷高野地区